

# 『地域密着型金融の取組み状況』

(平成 22 年 4 月～23 年 3 月)

宮 崎 信 用 金 庫

## 地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	1. ライフサイクルに応じた取組先企業の支援強化 (4) 事業承継
2. タイトル	みやしん経営塾
3. 動機（経緯）	取引先企業のライフサイクルに応じた各段階の細かい金融支援（創業・新事業支援・経営改善支援・事業再生・事業承継）は、地域密着型金融の重要な要素とされる中であって、特に取引先企業への情報提供、異業種交流の場として設立した。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年を1クールとするみやしん経営塾も、当金庫取引の経営者、後継者等22名の参加をもって、第2期目を平成22年3月18日に開講した。</li> <li>・ 第2期経営塾は、回を重ねる毎に会員も増加し、好評裡に推移している。</li> <li>・ 今期の開催内容は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>📖 第1回 平成22年3月18日 [テーマ] 事業承継 [講師] 中小企業基盤整備機構</li> <li>📖 第2回 平成22年9月3日 [テーマ] 社長の為の決算書の見方 [講師] 税理士</li> <li>📖 第3回 平成22年11月22日 [テーマ] 黒字社員の採り方、赤字社員の見わけ方 [講師] 社会保険労務士</li> <li>📖 第4回 平成23年3月25日 [テーマ] 企業と弁護士のかかわり [講師] 弁護士</li> </ul> </li> </ul>
5. 成果（効果）	<p><b>【相手方にとっての成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2期経営塾は、会員の要望に基づいてテーマを決めているが、回を重ねる度に会員が増加していることから窺えるように、会員により身近な情報の提供ができています。</li> <li>・ 2代目の若い会員が多いこともあって、会員間の異業種交流も進んでいる。</li> </ul> <p><b>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員に対し、有意義な情報提供ができ、少なからず地域貢献になったと同時に会員との信頼関係の構築に繋げることができた。</li> </ul>
6. 23年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記5. 成果(効果)に記載の通り、有効な地域密着型金融、地域貢献に繋がっていると評価している。</li> </ul> <p><b>【今後の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、会員の要望するテーマ、ニーズに十分応えていくことができるかを課題としている。</li> </ul>
7. 新規・継続	新規取組み ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続取組み</span> （開始年度 平成 16年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	2. 事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底 (1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み
2. タイトル	「ビジネスローン」の推進
3. 動機（経緯）	定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本である。そのため、前年度に引続き、中小企業の様々な資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っていく。
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来、下記の①～③を当金庫のビジネスローンと定義し推進を行っていたが、21年度より④⑤を追加し、推進を行っている。</li> <li>① 商工会連合会提携「商工会提携ローン」</li> <li>② 商工会議所提携「メンバーズビジネスローン」</li> <li>③ 南九州税理士会提携「ビジネスサポートプラン」</li> <li>④ セーフティネット融資</li> <li>⑤ 制度融資</li> <li>・ 22年度の実績は、164件 899百万円であったが、セーフティネット融資は60件 326百万円取扱った。</li> </ul>
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引先の資金ニーズ、状況等に応じた資金提供ができ、取引先企業の資金の効率化に繋がった。</li> </ul> <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫においては、金融を通しての地域貢献に繋がり、新たな取引先の発掘にも繋がった。</li> <li>・ 当金庫の職員内部においても、提携ビジネスローンの浸透が図れた。</li> </ul>
6. 23年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記 5. 成果(効果)記載の通り、取引先企業への様々な資金提供に繋がり、当金庫の職員にもビジネスローンへの意識・浸透が図れていると評価する。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の課題は地域への浸透である。商工会議所会員、商工会会員等への浸透はまだまだ不十分と考えている。</li> </ul>
7. 新規・継続	新規取組み <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続取組み</span> （開始年度 平成 16 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

## 地域密着型金融の取組み状況

1. 項目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的、一体的な「面」的再生への取組み
2. タイトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務</li> <li>・ 多重債務者問題への対応</li> </ul>
3. 動機（経緯）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務は、平成 15 年 4 月、融資取引先の経営の安定化及び活性化方策等を指導・支援することにより、地域の経済発展に寄与することを目的に開始した。</li> <li>・ 多重債務者問題に対しては、改正貸金業法が施行されるなど国策と位置付けられていることが動機である。</li> </ul>
4. 取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務は、22 年度大口与信先、大口未保全先から 17 先の抽出を行い、支援業務を行った。また、経営改善計画策定先については、合計残高試算表等によって定期的なモニタリングを実施し、計画と実績の対比・要因分析、経営指導等を行った。</li> <li>・ 多重債務者問題への対応としては、融資担当者を窓口気軽に相談に応じたほか、金融庁・県・市からのリーフレット、チラシを店頭で常置し、顧客の注意喚起を促した。また、当該問題対応を目的とする多目的ローン「悠悠」では、22 年度 6 件 26 百万円の取扱いを行った。</li> </ul>
5. 成果（効果）	<p>【相手方にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務においては、自社における財務内容等の問題点・改善点の把握を行った上で、財務改善に向けた方向性が明確になった。</li> <li>・ 多重債務者問題に対しては、多目的ローン「悠悠」の活用により、返済額の軽減が図られた。</li> </ul> <p>【当行（金庫・組合）にとっての成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務においては、1 先ランクアップした。</li> <li>・ 多重債務者問題対応を目的とする多目的ローンの実績も 6 件あった。</li> </ul>
6. 23 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務においては、折からの不況、代表者の体調不良にて 1 先ランクダウン先が発生したことが残念である。</li> <li>・ 多重債務者問題においても、相応の貢献は図れたと評価している。</li> </ul> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営改善支援業務においては、実効ある態勢およびノウハウ作り、並びに支援先の経営状況に関する期中管理等を課題としている。</li> <li>・ 多重債務者問題は、生活破綻に陥る前に如何に注意喚起、救済ができるかが課題である。</li> </ul>
7. 新規・継続	新規取組み <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">継続取組み</span> （開始年度 平成 19 年度）
8. 添付資料	
9. 備考	

## 地域密着型金融への取組み

当金庫は、平成21～23年度迄の新長期3ヵ年経営計画「つなぐ力」の中において、次のような地域密着型金融の推進を図ることを計画しておりましたが、今般、22年度の取組みの状況をまとめましたので報告します。

監督指針要請項目	取組方針、具体的な取組み策	具体策とスケジュール			22年度の進捗状況
		21年度	22年度	23年度	
<b>地域密着型金融の具体的な取組み(地域金融機関共通項目)</b>					<b>担当部</b>
(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	<p>・取引先企業のライフサイクルに応じた各段階のきめ細かい金融支援(創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継)は、地域密着型金融の不可欠の要素であり、当金庫も、各段階において支援を行っているが、先のリレバン等を踏まえ、以下の活動を重点的に行っていく。</p> <p>①みやしん経営塾 ②経営改善支援業務</p>	<p>①若手経営者らのリーダーシップやマネジメント能力の啓発等を目的とする第2期みやしん経営塾を開講し、中小企業の経営者、後継者等を対象にセミナーを開催する。セミナーは、年4回程度を実施予定。講師については、県・市・商工会議所・税理士等を招き実施する。</p> <p>②経営改善支援においては、「経営計画策定システム」で作成した経営改善計画書を活用する。また、月1回は臨店し、経営支援の状況確認および必要に応じて支援先を訪問する。</p>	・左記を継続する。	・左記を継続する。	<p>①みやしん経営塾 第2期経営塾は、会員の要望に基づいてテーマを決めていることもあって回を重ねる毎に会員も増加し、好評裡に推移している。今期の開催内容は次のとおり。</p> <p>・第1回 平成22年3月18日 [テーマ] 事業承継 [講師] 中小企業基盤整備機構</p> <p>・第2回 9月3日 [テーマ] 社長の為の決算書の見方 [講師] 税理士</p> <p>・第3回 11月22日 [テーマ] 黒字社員の採り方、赤字社員の見わけ方とは [講師] 社会保険労務士</p> <p>・第4回 平成23年3月25日 [テーマ] 企業と弁護士のかかわり [講師] 弁護士</p> <p>②経営改善支援業務 ・22年度は、17先について経営改善支援業務を行った。 ・結果、1先ランクアップできたが、破産により1先ランクダウンした。 ・経営改善計画策定先については、定期的に合計残高試算表等によってモニタリングを実施し、計画と実績の対比・要因分析、経営指導等を行った。</p>

<p>(2)事業価値を見極める融資をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>	<p>・定性情報を含め、取引先の事業価値を見極めて融資を行うのが、地域密着型金融の基本である。そのため、前年度に引続き、中小企業の資金ニーズに対応するため、ビジネスローンの推進を図っていく。</p>	<p>・以下の商品を当金庫のビジネスローン商品と定め、推進を行っていく。 ①商工会提携ローン ②メンバーズビジネスローン ③ビジネスサポートプラン ④セーフティネット融資 ⑤制度融資</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・ビジネスローンは事業資金の柱として推進を行い、今期実績は164件899百万円であった。 ・店舗毎に、企業情報等から30先をリストアップし、支店長の率先推進活動を実施した。</p>
<p>(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献</p>	<p>・金融機関に求められる資金提供者としての役割に加え、地域経済全体を展望した地域経済への貢献を構築する。  ・多重債務者問題への対応 ・セーフティネット融資の推進</p>	<p>・多重債務者問題については、金融庁リーフレット、県からの「ヤミ金融被害防止啓発用チラシ」等により、注意喚起・アドバイス等を行っていく。 ・セーフティネット融資については、上記如く当金庫のビジネスローン商品のひとつとして重点的に推進を図っていく。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①多重債務者への対応 ・多重債務者問題への対応として、融資担当者を窓口気軽に相談に応じたほか、金融庁・県・市からのリーフレット、チラシを店頭で常置し、顧客への注意喚起を促した。 ・当該問題対応を目的とする多目的ローン「悠悠」の実績は、22年度、6件26百万円であった。  ②セーフティネット融資の推進 ・22年度のセーフティネット融資の取扱実績は、60件326百万円であった。</p>

**信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項**

<p>(1) 目利き能力の向上、人材の育成</p>	<p>・目利き力、取引先経営改善・再生支援業務に対する人材育成に資するため、内外研修会に職員を積極的に参加させ、全体のレベルアップを図る。 ・通信教育の実施・資格取得の奨励によって、職員の自己啓発を促進する。  ・(外部研修)全信協及び南信協研修 ・(内部研修)自己査定勉強会、外部研修伝達等</p>	<p>・「目利き研修講座」、「企業再生支援実践講座」等の外部研修へ職員を積極的に派遣し、伝達講習等により全体のレベルアップを図る。 ・自己査定勉強会を四半期毎に実施する。新任の担当者については、更に別途勉強会を実施する。 ・臨店指導は年6回を予定。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>①外部研修 ・次の南信協主催講座へ職員を派遣し、研修終了後、融資担当者会議にて伝達講習を実施した。 ◇「経営支援・改善策講座」9月2名 ◇「目利き講座」10月2名  ②内部研修 ・内部研修では、自己査定の勉強会を4回実施し、新任担当者については、特に臨店指導を行った。 ・今期より、人材育成を目的として、土曜日に本部職員を講師に研修活動を開始した。</p>
---------------------------	--	--	------------------	------------------	---

<p>(2) 身近な情報提供・経営指導・相談</p>	<p>・取引先の幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズへの対応として①公的の制度等に係る情報、②資金繰りや売り上げ等に係る経営改善指導、③財務諸表の分析、後継者育成等にかかる相談など、身近な金融機関として、事業者への幅広い情報提供・経営指導・相談ニーズに対応できる態勢を構築する。</p> <p>・創業・新事業支援機能の強化 ・経営改善支援業務 ・みやしん経営塾</p>	<p>・創業・新事業支援に向けた融資制度は、主に県信用保証協会および㈱日本政策金融公庫の制度融資等を活用する。</p> <p>・経営改善支援およびみやしん経営塾については、前記「地域密着型金融の具体的取組み」(1)の項記載に同じ。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・創業・新事業支援機能の強化に向けた県制度「創業新分野進出資金」の利用は7件、26百万円であった。</p> <p>・経営改善支援業務およびみやしん経営塾については、「地域密着型金融の具体的取組み」(1)記載の通り。</p>
<p>(3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携</p>	<p>・取引先企業に対する経営相談・支援、および事業再生支援の強化に向け、関係機関との連携を密にする。</p> <p>・経営改善支援業務 ・ビジネスローン(関係団体との提携商品) ①ビジネスサポートプラン(南九州税理士会宮崎県連提携商品) ②メンバーズビジネスローン(宮崎県商工会議所連合会提携商品) ③商工会提携ローン(宮崎県商工会連合会提携商品) ④宮崎県内商工会・商工会議所メンバーズ保証制度(商工会・商工会議所提携商品)</p>	<p>・経営相談・新事業支援機能の強化のため、商工会議所・商工会との連携も視野に入れて取組む。</p> <p>・経営改善支援業務においては、中小企業再生支援協議会も活用し、積極的に取組んでいく。</p> <p>・関係団体との提携商品(ビジネスローン)については、中小企業への資金調達手段として、積極的に取組んでいく。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・左記を継続する。</p>	<p>・22年度は、ビジネスローンの取扱いの多くが制度融資であったため、左記4商品の取扱いは6件25百万円に止まった。</p> <p>・取引先企業の事業改善のため、中小企業再生支援協議会を活用した事例は、本年度1先であった。</p>

<p>(4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性や利用者の満足度を重視し、顧客ニーズを踏まえた商品を提供していく。</li> <li>・各種消費者ローン</li> <li>・ビジネスローン</li> <li>・お客様アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担保・保証に頼らない融資への対応については、現行の商品の利用状況等进行分析の上、新たな顧客ニーズを踏まえた融資商品の検討を行う。</li> <li>・取引先の満足度向上のため、「お客様アンケート」を年1回程度実施し、その結果をホームページに公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種消費者ローン <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズへの対応として、22年4月より、「太陽光専用ローン」「リフォームローン」の取扱いを開始した。</li> </ul> </li> <li>②ビジネスローン <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスローンの状況は、「地域密着型金融の具体的取組み」(2)(3)および前項(3)記載のとおり。</li> </ul> </li> <li>③お客様アンケート <ul style="list-style-type: none"> <li>・今期は、11月にアンケートを実施した。</li> <li>・調査結果は、営業推進会議等において報告・検証し、ホームページにて公表した。</li> </ul> </li> </ul>
<p>(5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット貸付等の充実を図り、多重債務者問題に積極的に対応していく。</li> <li>・リーフレットによる注意喚起</li> <li>・セーフティネット融資の推進</li> <li>・おまとめローンの活用</li> </ul>	<p>前記「地域密着型金融の具体的取組み」(3)の項記載に同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域密着型金融の具体的取組み」(3)の項記載の通り。</li> </ul>
<p>(6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の利用者の満足度、資金ニーズを重視し、きめ細やかな対応を行う。</li> <li>・消費者ローン</li> <li>・ビジネスローン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の利用者に対する販売チャネルの拡充を図り、顧客が簡単に利用しやすい環境を整えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今期は、前記(4)の項記載の如く、消費者ニーズへの対応として2新商品を制度化した。</li> <li>・顧客が利用しやすい環境整備に向けては、得意先活動等を通して気軽に相談できる態勢作りに努めている。</li> </ul>
<p>(7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化に向けた、地域と一体となった活動等への支援、連携等を受けた場合は積極的に対応していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、環境分野への取組みに対する要請を受けた場合は、地域金融機関として積極的に対応していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今期、コミュニティ・ビジネスやNPO法人からの特段の相談、支援要請等はなかったが、要請を受けた場合は、地域金融機関として積極的に対応していく。</li> </ul>

(8) 総代会の機能向上等に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会に関するディスクロージャーの充実を図っていく。</li> <li>・「会員の意見等報告書」による経営への反映の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクロージャー誌に総代会の仕組み、役割等を掲載する。</li> <li>・「会員の意見等報告書」により、各部店から金庫経営に関する意見・要望等を収集し、経営への反映の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定ディスクロ誌において、「総代会の仕組み」、「総代と選任方法」、「第93期通常総代会の決議事項」等を掲載し、総代会制度の開示の充実を図った。</li> <li>・平成21年度中に全部店から収集した意見等を四半期毎に取りまとめ、金庫経営に関する意見等について協議・検討を行い、その結果を6月25日開催の総代会において報告した。</li> </ul>
(9) 半期開示の充実に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示の内容については、業界団体等の開示案を参考に内容の充実した開示を目指していく。</li> <li>・開示方法については、従来どおりホームページ等を活用していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開示項目及び内容の充実に努める。</li> <li>・上期の状況を11月下旬にホームページにて開示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度の半期ディスクロ誌は、11月22日より縦覧開始した。</li> </ul>
(10) 信用リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク管理態勢の充実による健全経営を指向する。</li> <li>・内部格付</li> <li>・SDBの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付においては、21年度中に法人の本格稼働を目指す。</li> <li>・SDBは融資審査業務等への活用の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業者に対し、内部格付を導入する。</li> <li>・SDBを自己査定抽出基準に加える。</li> <li>・SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDBの活用方法について検討し、随時導入を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業者の格付導入を目指す中において、バランスシート(B/S)、損益計算書(P/L)の揃っている先が少なく、入力済個人事業者および既に入力作業を終えている法人についての稼働の検討を行っている。</li> </ul>

(11) 市場リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスク管理の手法を充実させ、金庫経営に与える影響等の分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫の有価証券ポートフォリオ分析等を活用し、ポートフォリオの改善を図っていく。</li> <li>定期的なストレステストの実施及び自己資本に与える影響の検証を行う。</li> <li>市場リスク管理手法の整備・充実について積極的に取組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ポートフォリオ分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>今年も市場リスク管理態勢の充実に資する観点から、8月、信金中央金庫の有価証券ポートフォリオ分析を行った。</li> </ul> </li> <li>②ストレス・テスト <ul style="list-style-type: none"> <li>今期、当金庫におけるストレス・シナリオを決定した。</li> <li>そのシナリオに基づくストレス・テストの結果は、自己資本への影響等と併せて、四半期毎にリスク管理委員会において検証を行った。</li> </ul> </li> </ul>
(12) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>役職員の法令等遵守意識の高揚、関連知識習得の向上を図るとともに、コンプライアンス違反及び不祥事件等の未然防止に向けた態勢の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件等の未然防止に向け、積極的に取組んでいく。</li> <li>顧客保護管理態勢の構築を図る。</li> <li>理事会等は、コンプライアンス態勢構築に向け積極的に関与していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不祥事件等への積極的な未然防止策として、指定休暇制度における厳正な業務監査を実施したほか、職員ヒアリング、通帳・証書との突合調査等を行った。</li> <li>顧客保護等管理態勢の充実を目指し、金融ADR制度を導入した。</li> </ul>